

平成27年

第12回大月市農業委員会委員総会会議録

大月市農業委員会

平成27年第 12 回大月市農業委員会委員総会会議録

開催日時 平成27年 12 月 25 日(金) 午後2時00分から

開催場所 大月市民会館4階会議室

出席委員

| | | |
|-----|-----|-------|
| 会 長 | 1番 | 宮咲 寛也 |
| 委 員 | 2番 | 西村 恒男 |
| | 3番 | 志村 喜光 |
| | 4番 | 平井 美孝 |
| | 5番 | 今泉 治通 |
| | 6番 | 萩原 剛 |
| | 7番 | 蔦木 正彦 |
| | 10番 | 小俣 昭男 |
| | 11番 | 久嶋 良元 |
| | 12番 | 古田 政義 |
| | 13番 | 米山 義一 |
| | 14番 | 渡邊 克典 |
| | 15番 | 天野 千明 |
| | 16番 | 小宮 文男 |
| | 17番 | 和田 廣行 |
| | 18番 | 小林 良次 |
| | 19番 | 梶原 勝 |
| | 20番 | 鈴木 章司 |
| | 21番 | 金井 信 |

欠席 8番 小宮山 篤

1 互礼

2 開会

それではただいまから平成27年第 12 回大月市農業委員会委員総会を開催致します。

3 会長挨拶

どうも皆さんこんにちは。平成27年第 12 回大月市農業委員会委員総会を招集しましたところ、年末の非常にお忙しい中出席を賜りまして篤く御礼申し上げます。

今年はいつになく暖冬というところで、柿がほとんどだめになり実際に使えるものが 2 割程度という話を伺っております。天候にはなかなか勝てませんが健康管理には充分注意して頂きたいと思います。先日農林業センサスの発表がありました。県内の就農人口は、27,679 人で、5年に 1 回調査をしておりますが、前回に比べ 5,592 人少なくなっています。30,000 人を下回ったのは 1950 年から調査を始めてから初めてだということです。平均年齢は 68.1 歳ということであり、前回からの 0.3 歳の上昇で農家の高齢化が見て取れます。農業就農人口を年齢別にみると 65 歳以上は 18,906 人で全体の 68.3% 占めているとのこと。一方 40 歳以下は 1,360 人で 4.9% に留まったということでございます。農家の総数は、11.1% 減の 32,735 戸でございます。経営耕地面積は 30a 以上販売農家が 15.3% 減の 16,978 戸、自給的農家、兼業農家が 6.0% 減の 15,757 戸ということでございます。県内の耕作放棄地につきましては、前回から 80ha 増の 5865ha で、これが発表されたセンサスでございます。本日の案件は、農地法第 3 条案件が 5 件、競売の確証明願いが 1 件、4 条案件が 1 件、5 条案件が 3 件であります。本総会がスムーズに進行されますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくお願い致します。

4 開会宣言

宮咲会長 本日は小宮山 篤委員が欠席ですが、本総会が規定により定数に達しておりますので成立することを宣告致します。

5 議長選出

事務局 大月市農業委員会会議規約に基づき議長を会長にお願いします。

6 議事録署名委員の指名

議長 17 番 和田 廣行委員 18 番 小林 良次委員を指名する。

7 議案審議

議長 これより、議案審議を行います。議案第 37 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件。後記のとおり農地法第 3 条の規定による農地等の権利の移転及び設定の許可申請があったので、許可を求める。番号 1, 2 につきましては譲受人、借受人が同一ですので一括審議一括上程します。担当委員の説明を求めます。久嶋 良元委員お願いいたします。

久嶋委員 それでは説明します。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

- 議 長 　　ただいま担当委員の説明が終了しました。久嶋 良元委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対し、質疑がある方は挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。
- 議 長 　　異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可といたします。
- 議 長 　　続きまして、番号3, 4につきましても譲受人、借受人が同一ですので一括審議一括上程します。担当委員の説明を求めます。志村 喜光委員お願いいたします。
- 志村委員 　　それでは説明します。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明
- 議 長 　　ただいま担当委員の説明が終了しました。志村 喜光委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対し、質疑がある方は挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。
- 議 長 　　はい、平井委員。
- 平井委員 　　この方は通うのですが、それともこっちに住んで耕作をするのですか。
- 志村委員 　　現状は、通って耕作をしております。矢部からですと、今は圏央道がありますので50分ほどで来られます。また退職されてからは、こちらに住んで耕作をするそうです。
- 平井委員 　　わかりました。それなら問題ありません。
- 議 長 　　他に何かございますか。異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可といたします。
- 議 長 　　続きまして、番号5につきまして担当委員の説明を求めます。葛木 正彦委員お願いします。

葛木委員 それでは説明します。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了しました。葛木 正彦委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対し、質疑がある方は挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。

議 長 はい、平井委員。

平井委員 ここは現況田になっていますが、本当に田ですか。

葛木委員 いえ、笹が茂っていますので、田ではありません。

平井委員 わかりました。

議 長 他にございますか。
はい、古田委員。

古田委員 笹藪になっているところを耕作するという面では、非常に良いことだと思いますが、計画はどのようになっていますか。

葛木委員 譲渡人に手伝ってもらい、梅と栗を植えるそうです。

古田委員 わかりました。

議 長 ただいまの担当委員の説明の通り、梅と栗を作るそうです。
その他に何かございますか。

議 長 異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可といたします。

議 長 続きまして議案第38号。競売的确証明願に対し意見を求める件。後記の通り民事執行法による競売参加のため農地法3条第1項の規定による権利者として適格であることの証明願があったので許可を求める。担当委員の説明を求めます。葛木 正彦委員お願いします。

葛木委員 それでは説明します。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了しました。葛木 正彦委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対し、質疑がある方は挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。

議 長 はい、平井委員。

平井委員 これは的確証明で権利者として競売に参加し、土地自体は息子さんが耕作するということによろしいのですね。

葛木委員 はい、その通りです。

平井委員 はい、分かりました。

議 長 他に何かございますか。異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより採決を行います。適格証明願の許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可といたします。

議 長 続きまして議案第39号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件。後記の通り農地法第4条第1項の規定による農地等の使用目的変更申請があったので意見を求める。担当委員の説明を求めます。渡辺 克典委員お願いします。

渡辺委員 説明させていただきます。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了しました。渡辺 克典委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対し、質疑がある方は挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。

議 長 はい、平井委員。

平井委員 これは、前回出た農振の関係の所ですか。

渡邊委員 そうです。前回説明のあった場所です。

平井委員 わかりました。問題ありません。

議 長 他に何かございますか。異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして議案第 40 号について審議を行いたいと思います 農地法第5条第 1 項の規定による許可申請に対し意見を求める件、後記の通り農地法第5条第 1 項の規定による転用の為の権利の移転・設定許可申請があったので意見を求める。番号 1 について担当委員の説明を求めます。葛木 正彦委員お願いします。

葛木委員 はい。それでは説明します。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 担当委員の説明が終了いたしました。葛木 正彦委員ご苦労さまでした。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。

議 長 異議なしの声がありますので、質疑を打ち切り、これより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして番号2、3につきましては譲受人が同一ですので、一括審議一括上程致します。担当委員の説明を求めます。和田 廣行委員お願いします。

和田委員 説明させていただきます。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 担当委員の説明が終了いたしました和田 廣行委員ご苦労さまでした。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。

議 長 異議なしの声がありますので、質疑を打ち切りこれより採決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして、日程8報告事項を議題とします。
報告事項は無いようですので、日程9のその他に移ります。

議 長 それでは日程9その他を議題とします。その他で何か意見はございますか。

事務局長 それでは産業観光課の方から一つお願いをさせていただきます。10月の農業委員会で、農作物情報の共有組織の、農業活性化協議会を作りたいということで、広報の12月号で一般の方の応募を募集しているところでありますが、今の所14、5名の方がいらっしゃいます。農業委員さんの中からも、我がという方がおりましたら是非、この協議会に参加頂きたいというお願いでございます。最近新聞にダイエーで農作物の販売を行っていてこれも協議会の一環ですが、ダイエーから誰か農作物を出してほしいということで、月の市で毎回野菜を売っている方にお願したところ、とりあえず練習でやってみようということで、それもいずれはこの協議会の中でやっていこうと思います。他にも公正屋からも同じようなお話を頂いており、協議会で話合おうと考えておりますので、農業委員さんの中からも是非、宜しくお願い致します。以上でございます。

議 長 ただいま、産業観光課長の方から直売所についてのお話がありました。協力できる方がおりましたら、是非申し出て協力して頂きたいと思えます。

議 長 それから、先日県の農業会議の関係になりますけれども、12月11日に現地調査に2カ所行ってまいりました。市川三郷町と笛吹市に行き確認してきました。また、私共も会議に行って終わりというわけではありませんが、ご存じの通り来年の4月1日から、一般社団法人として組織が変わってきます。それからコピーができない資料なので回しますが、山梨県すべての4条、5条案件が載っているものです。今までは県で審議をしていましたが4月からは1000㎡以上の4条、5条案件につきましては、各農業委員会の事務局員が県で行っていた説明の代わりに行くような形になります。従いまして4条、5条も県の農業会議で説明して頂くという場面が出てくるようです。ですから、農業委員会で言う事務も増えてくるということですのでよろしく申し上げます。

議 長 その他に何かございますか。はい、小俣委員。

小俣委員 先ほど会長がお話した内容は我々にとっても重要なことですので、できれば書類を作成して皆さんに配って頂きたいです。メモをとれるところはいいですが、聞き逃してしまうところも出てくると思うので、その辺を踏まえてお願いします。

議 長 わかりました。確かにその方が皆さんにとっても良いと思いますので、今度改めて書類をまわしたいと思います。
他に何かございますか。

事務局 それでは事務局の方から何点かお知らせがございます。今年度の農地の利用状況調査が皆様のご協力のおかげで全て終了致しました。大変ご苦勞様でした。調査員並びに協力員の調査の報酬につきましては年内に支給の予定でおりますので、よろしく申し上げます。次に農業委員会だよりの編集委員会についてです。日程でございますが、来年の1月15日金曜日に花咲庁舎で行う予定をしております。担当の編集委員の方には後日改めて通知を差し上げる予定ですので、宜しくお願い致します。それから来年の1月22日の農業委員会の総会の開始時間を10時より14時に変更したいと思います。予め総会日程をお配りしておりましたが、例年ですと選挙人名簿等の確認作業などがございましたが、本年度より法改正の為なくなりましたので時間を変更させていただきます。また、当日は総会終了後に新年会を予定しておりますので、改めてお知らせいたします。それからこの後大月駅前の濱野屋にて忘年会を17時45分から予定しておりますので、宜しくお願い致します。

議 長 その他に何かございますか。

平井委員 先日聞かれたのですが、農業委員バッジはつけなければならないのですか。

議 長 そうですね、原則つけるということでお願いします。

平井委員 はい、分かりました。

小俣委員 忘年会の開始時間についてですが、今日みたいに早く終わってしまうとかなり時間が空いてしまいます。10日に案件を締め切った時に大体どのくらいの時間になるか見当がつくと思うので、総会の開始時間を少し遅らせるとかそういう措置を取って頂きたいです。いかがでしょうか。

議長 ただいま、総会後に集まりがある際には総会の時間を調整するというお話がありました。こちらは事務局と相談して、うまく流れていけるよう検討してみたいと思います。

議長 他に何かございますか。

議長 それでは本日の全日程が終了致しました。職務代理より閉会宣告をお願いします。

職務代理 それでは今日はスムーズに進行できまして、これで平成27年度第12回大月市農業委員会委員総会を閉会とします。どうもご苦労様でございました。

| | | |
|---------|-----|--------------|
| 10 閉会時刻 | 同 日 | 午後 15 時 13 分 |
| 11 解散時刻 | 同 日 | 午後 15 時 52 分 |

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成27年 12月25日

議事録署名委員と共に署名押印する。

議長

長

宮 咲 寛 也 

議事録署名委員

和 田 廣 行 

議事録署名委員

小 林 良 次 